

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和4年12月15日（木）		
招集（開催）場所	岩美町役場 全員協議会室		
出席委員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、川口耕司委員、澤治樹委員（副議長）		
欠席委員	柳正敏委員		
議長の出席	なし		
職務出席者	瀬野議会事務局長		
傍聴者	なし		
開会	14時15分		
記録者	議会事務局 中原書記		
調査事項	あり		
審査の経過			
日程	発言者	内 容	
開会	田中克美委員長	*起立、礼 議会活動の在り方検討特別委員会を始める。よろしくお願ひする。	
あいさつ	田中克美委員長	<p>議会活動の在り方検討特別委員会は、今日が改選してから初めての開催だ。当初予定していた第1回目は、私自身が新型コロナウイルスに感染したことと、他の日程と重なったこともあり宮本副委員長と相談して中止という決断をした。改めてこの12月議会中を第1回として、この議会活動の在り方検討特別委員会の活動を始めようとしている。今日は日程の中での協議事項を二つ定めている。</p> <p>一つ目は「前期議会の取組の到達と今後の方向について一特に住民参加と行政監視・政策提起の課題」で、前回の取組を踏まえて、今後どのような活動を行うかということで、後で説明するが、「住民参加と行政監視・政策提起の課題について」を当面重点にして取り組んではどうかと提起したい。</p> <p>二つ目は「議会のICT活用について」ということで、執行部との取組との兼ね合いもあるし、議会独自の判断も当然出てくる問題だと思う。このICT活用の概略について議会事務局の方が業者からレクチャーを受けているので、中原書記から説明を受けたいと思う。今日どうするかと決めることはできないので、今後この問題についてどこで検討するかも含めて議論をしていきたい。</p>	
協議事項 (1)	田中克美委員長	それでは最初に、「議会活動の在り方検討特別委員会（第1回2022年12月15日）」と記入してある資料をご覧いただきたい。6月議会で前期の議会での議会活動の在り方検討特別委員会の活動のまとめを報告させてもらった。議長宛てに文書でも提出したところだ。結論的に言うとここに書いているように議会の公開、それから議員力の向上の課題で、一定の成果を得たという	

ことだ。なおこの課題については、引き続きいっそうの前進に努めると報告をしている。それから、この研究会の活動の到達の中で、緒に就いたあるいは未着手の課題ということで、住民参加の課題と、それから行政監視・政策提言力の問題を挙げている。緒に就いたことで言うと、住民参加という問題で、意見交換会を何回か行ったことを挙げている。それから議会の改革の中身の形に関わるものを（形式）という書き方をしている。それから議会全体の実力や議員一人一人の資質・能力の向上の問題を（実力）と分けて表示している。「住民参加」については、どういう形式で住民参加を進めていくかという形式の問題と、単に住民参加の形だけではなく当然、議会や議員の実力が問われるという問題だという認識なので、（形式+実力）としている。同じように、「行政監視や政策提言力」の問題も形式とともに、実力を問われる課題だという意味で、（形式+実力）で仕分けをしている。今の活動の到達を前期の全議員の活動を踏まえて、今後の活動で言うと、どこから始めるかという気持ちで書いている。事前に宮本副委員長と相談をして提案をしているところだが、この「住民参加」と「行政監視・政策提言力」の課題に挑戦することと同時に「議員力の向上」に引き続き取り組んでいきたいということだ。

次に書いてあることは、我々全員はおそらく一致できる点だと思うが、改革の目標が、やっぱり町民のために役割を発揮できる議会・議員になるということだと思う。この点については、地方議会人の12月号に片山元鳥取県知事の記事が出ている。これは、「地方議会改革がなされているが、その多くは失敗する」というのが、片山元鳥取県知事の評価なのだが、違う言い方で言えば、形式を整えるだけでは不十分なんだということだと思う。片山元鳥取県知事の論法は、「議会改革がうまくいかなかつたのは、失礼を承知で率直に言えば、地方議会の役割の本質を外していたからだと思う。」と厳しい評価をしている。私の受け止めとしてはここに書いてある以上に失礼なことになるので書いてないのではないかと思うが、議員一人一人の力が改革に追いついていないのではないかと片山元鳥取県知事は思っているのではないかと勝手に推測している。こういうことも踏まえて、これからの課題に挑戦をするとともに、その課題の成果を実らせることのできる議員力の向上に引き続き取り組むことがこれからも大事だと思う。それで、この実力を伴うことが求められる活動を、この議会活動の在り方検討特別委員会で挑戦していきたい。そのために、これは大変な事業だと思うが、これも今年の地方議会人の2月号に載っている2枚目、3枚目の資料にある愛知県犬山市議会が挑戦、実践していることだが、挑戦のしがいのある良い取組ではないかと思う。私はこのアメリカ出身の犬山市議会議員ビアンキ・アンソニーさんにちょっと前から注目していたが、ここに載っている議会機能向上のための第三段階のことだ。第一は「議員間討議」、第二は、「政策立案力及び政策提言力向上」、それから第三

		は「市民参加」だ。「市民参加」ということで犬山市議会が具体的に取り組んでいることは、「市民フリースピーチ制度」という取組だ。これに挑戦してはどうかという内容だ。このことについて全国の多くの議会が視察に訪れているようだが、どれくらいの議会がどれくらいまでこのことに挑戦しているのか分からぬ。この実践に挑戦しようと思うとかなり覚悟を決めて行かなければならぬ。どういう結論が出てくるかは別として、まずはこの実践を学ぶことから始めてはどうかと思う。これから我々が本格的に挑戦しなければならない課題である「住民参加」と「行政監視・政策提言力」をつけるためには学びがいのある犬山市議会の挑戦ではないかと思う。いろいろ勉強する材料は、ネットで見る限りはあると思った。それを集団で議論を重ねて学んでいきたい。そして岩美町議会でどのような取組ができるのかやってみたいと私と宮本副委員長は思っているので、合意をいただきて進んでいきたい。きょうは時間がないので内容まではできないが、今後私なりに資料を皆さんに提供していきたい。あくまでも、集団でいろいろ検討していきたい。時間がかかるということをいとわないで半歩ずつでも一歩ずつでも前に進んでいく努力をしたい。まずは学ぼうというのが私と宮本副委員長からの提案だ。
	田中伸吾委員	「集団」というのは。
	田中克美委員長	この議会活動の在り方検討特別委員会でということだ。
	田中伸吾委員	2、3人ということではなくてこの議会活動の在り方検討特別委員会というのが集団ということか。
	田中克美委員長	これまでも合意しながら進めてきた。経験も年齢も環境も政治的立場も違う12人の議員なので、時間はかかるかもしれないが、共通認識を持って着実に前に進むということをやっていきたい。議会に期待や注視をしている町民からすると、おそらくスピード感がないというのがあると思う。全体の議会力を上げるためには、そういう非難や意見にめげないで全員が一緒に上がっていくことが絶対必要だ。それと、我々の任期は4年なので、次にもつながるような議会にしていかないといけないという思いがある。そのところは大事にしていきたいし、大事にしてきたつもりだ。まずは学んでみようということだ。
	澤委員（副議長）	ここの一一定の成果前進を見たということで「議会の公開」「議員力の向上」とあるが、「議会の公開」というのは生放送をやったことが該当するのだな。
	田中克美委員長	いわゆる「議会の公開」に関わることで議会活動の在り方検討特別委員会の議事録を公開したとかそういうことも含めてだ。
	澤委員（副議長）	それから「議員力の向上」というのは、一般質問を行う前に研修会を受けて見てもらって多少は向上したということだな。
	田中克美委員長	いや、「議員力の向上」というのが何から始まったかと言うと、一期目の議員が、4人おられたので、だいたい月に2回程度議員必携の研修をやったことから始まっている。一般質問のことだけではない。

	澤委員（副議長）	それなら、一期目の人々は皆さんと同じ土俵で議論したらしいんだな。
	田中克美委員長	勿論だ。期は問わない。
	澤委員（副議長）	それから二番目の「緒に就いた」ということで前回の議会活動の在り方検討特別委員会の中で、議員報酬のことがあったと思うが、あれはこの中には入らないのか。
	田中克美委員長	この中には直接入らない。
	澤委員（副議長）	議員報酬のことはコロナがあるから途中で断念してできなかつた。今期でしないといけないのではないか。
	田中克美委員長	いやこれは、議会改革の挑戦する課題を大きく分けると「議会の公開」「議員力の向上」と「住民参加」「行政監視・政策提言力」の4つの部類に分類できるとして、それでどうなったかをまとめたものだ。議員報酬の問題は途中から出てきた話で、東部4町の中で、どこもが議員報酬ということを議論しようという話が出てきたので、やったのだ。議会改革の課題として、初めからやったという話ではない。
	澤委員（副議長）	これは議会活動の在り方検討特別委員会を設置する際、柳委員が前期の委員長をされている時に、残った課題を解決するということもあったのではないか。
	田中克美委員長	それはそうだ。だから報酬だけの話じゃない。 その残された課題も含めて、それから杉村議員から提案されたことも含めて、それから私が全国的に議会で議論されているいくつかのことも加えて、こういう課題があるということで、それを大きく分けて4つに分類、区分けしてまとめたというわけだ。 報酬は、この4つの課題の中には入れてない。だから報酬は別個にまとめて報告した。
	澤委員（副議長）	課題に入らないことを前回の議会活動の在り方検討特別委員会の中で我々は議論していたのか。
	田中克美委員長	この4つの中に入れていないだけである。直接の課題ではない。報酬問題を議論したのは、足立議長の提案がきっかけで皆の合意のもとに行なったことだ。
	橋本委員	私の記憶が確かなら、議会改革と報酬を並行してやるということだ。議会改革というのはこれで間違いないと思うし、あれは並行してやるので、リンクはするが、並行なのでこの中に入っていないともいいと思う。
	田中克美委員長	議員報酬の問題をやらないという前提で、きょう私がこの文書を出しているのではない。今期の議会活動の在り方検討特別委員会の議論は何をやるかではなくて、何から始めるかという問題意識で、宮本副委員長と話をこれから始めようということだ。報酬はやらないということを宣言した文書ではない。
	澤委員（副議長）	じゃあ、報酬はどの部類に入るのか。
	田中克美委員長	4つの分類には入らない。報酬の問題は、結局、町民には提起しなかったわけだ。それは私の独断の判断があったかもしれない

		が、最終的には皆の理解をいただいて、活動報告としてはあのようなまとめ方をした。四つの分類には入らないが、なきものにするつもりもない。繰り返すが、何から始めるのかということであって、逆に言うとこの活動は報酬から入るのではないという意味だ。それだけの話だ。報酬をしないという話ではない。報酬を審議する上での公費対象になる我々の活動は何があるのかというあの分類は生きてる。
	宮本副委員長	難しい表現になると混乱するじゃないか。
	田中克美委員長	いや、澤委員が納得してくれないので。
	澤委員（副議長）	すごく難しい、項目が。もっと細かく具体的に書いてあればいいと思うが。
	田中委員長	細かいことはその報告書を読んでもらうということで。
	澤委員（副議長）	いや、新しい報告書の結果がこうだったということでも書いてあれば分かり易いが。
	宮本副委員長	澤委員、ざっくりとした目標ということだ。
	澤委員（副議長）	四字漢字で書いてあるだけで、細かく書いていないから分かりにくい。
	田中克美委員長	これは報告書でこういうまとめをしたというのを複数行にまとめたものだ。だから報告書を読んだ方は分かると思う。
	宮本副委員長	一步ずつだ。ご理解願う。
	田中克美委員長	報酬問題をやらないという宣言をしているのではない。あれは、せっかくあれだけ時間をかけて議論したことだ。あそこに繋がるような議会改革の取組にしたいという私の思いがある。これは何から始めるかというつもりで宮本副委員長と相談して提案しているということだ。それは分かってもらえるか。
	澤委員（副議長）	でも、未着手の中には入ってくるんだな。
	田中克美委員長	そうだ。未着手であることは間違いない。
	森田委員	今の話でいくと、何から始めるということについて、私は漠然としている。
	田中克美委員長	犬山市の挑戦を学ぶことからだ。
	森田委員	犬山市の挑戦というのを具体的に言ってもらわないと。
	田中克美委員長	犬山市の挑戦は、議会機能向上のための単なる議会機能ということではなく、そもそもは我々全員の議員の目標が、町民のために議会議員として発揮できるようになることというものが共通することだと思う。そのために、犬山市では、三つの段階を提起してやっているということだ。この13頁の三段目の真ん中に、「第一は「議員間討議」です。」その先の終わりの方に「第二は「政策立案力」及び「政策提言力」の向上です。」14頁の一段目に「第三は「市民参加」です。」と書いてある。市民参加の具体的な活動は見出しに書いてあるとおり「市民フリースピーチ制度」をやっているということだ。 何を目的にしてどんなふうにして、議会が変わってきたか、それが我々にどのように役に立つかを学ぼうということだ。
	宮本副委員長	成功事例から学ぼうということだ。

	森田委員	私達は一期の時に意見交換を3回、まちづくり委員会の方とやった。あの時にその方々の提案・意見をボードに吸い上げた。
	田中克美委員長	声を聞いた。
	森田委員	だから、学ばなくても既にそういうことを経験している。そのことを検証するとか次に展開していくということが必要だと思う。学ぶことも大切だが、婦人団体でもいいし、いろんな会に向いて行ってそういう方々の意見を聞く場を作っていくことが必要なではないか。岩美町は岩美町の課題があるし、せっかく町民から意見を聞く場を設けているのに、立切れになっているので、そこから始めてそれを政策につなげていくことが必要なのではないか。
	田中克美委員長	「市民フリースピーチ制度」は「議会政策サイクル」とも共通点があるとビアンキ議員は言っている。意見交換会は常任委員会のレベルで、かなり前からやっているが、聞くだけとなっている。政策化できていない。政策化するためには、政策をまとめ上げる力が必要だ。議論をして集団の力で作り上げる力、まとめる力、そういう力ができていない。ひとりが一般質問ですることではない。議論をして集団で作る力だ。聞いたとしても森田委員が自分ひとりのところでまとめ上げて政策するのはいいが、それではだめなので。そういうところまで学べる。きちんと学ばないと真似れない。応用ができない。私達がやるのは、応用だ。形だけ真似てもだめだ。
	橋本委員	きょうは田中克美委員長の進め方を皆がとりあえず伺うということで、それを皆が持ち帰られて、その次に思いについてされた方がいいのではないか。
	田中克美委員長	いや、今ね、学ぶよりこっちが先じゃないかという意見だったから。
	橋本委員	かみ合ってない感じがする。
	森田委員	いや、それはかみ合わないというより、やはりそういういろんな意見は当然出るはずだ。何につけてもやったところで納得してなかつたらできない。
	田中克美委員長	いや、いや、それを一つ一つやっていこうということだ。だからまず学ぶことから始めようと。それに異論が出たので私がくどくど言っている。
	森田委員	常任委員会で以前せっかく取り組んできたにも関わらずそういうことができなかつた。
	田中克美委員長	はっきり言ってあまりする気がなかつた。
	森田委員	する気がなかつたというのは常任委員会のメンバーがか。何故できなかつたという話なのか。
	田中克美委員長	学ぶことは後回しにすればいいという話か。
	森田委員	いや具体的な取組の話だ。
	橋本委員	かみ合ってない。具体的なことを言ってもかみ合わない。
	森田委員	そんなことはないと思う。田中克美委員長はどういうことをやろうと思っているのか。

	橋本委員	それは、田中克美委員長はどういう議会にしたいかという方向性を示しているが、森田委員は具体的な政治の在り方を問われているからかみ合ってない。議会改革をどういうふうに議会で進めるかということだから違うと思う。聞いていて。意見交換会で聞いたことをしないといけないということと議会改革は似ているようで違う。
	森田委員	どういうふうに違うのか。
	橋本委員	森田委員は具体的なことを求めているが、田中克美委員長は「議員間討議」だとか「意見交換会の進歩したのがしたい」という議会の方向性を示している。具体的なことを出されても合わない。誰も意見交換会で出たことをしないとは言ってない。
	森田委員	私も言ってない。私としては、疑問としてそういうふうに思っていた。議会改革とはそういうことだと意見を言っても流れてしまって、そこから進展がほしかったというのが私の個人的な意見だ。そういう議員もいるということだ。いろんなことを学ぶのもいいが、現場に入っていくというか失敗したとしてもやっていこうというのは、全然話が違うのか。
	田中克美委員長	一つ一つの住民の声を聞いて一つ一つ解決するのは、大事なことだ。そういう力を議会としても、議員としてもつけようと提起している。前に「意見交換をして聞いていたが、する気がなかった」と言ったが、まず撤回をする。その力も受け止める仕組みもできてなかったということだ。だからそういう声に答えられる仕組みも議会として全体で作ろうということだ。そこは分かってもらえるかな。分かってもらわないと困る。
	田中伸吾委員	要するに、皆の能力を向上させようということだ。それで田中克美委員長は、犬山市の議会がこういうことに取り組んでいるので、岩美町議会のメンバーも集団で勉強して議会力を向上させ、議会のレベルをさらに上げていこうということだ。住民の声に対応することに対して、今までそれぞれの議員がまちまちで聞いている。意見を全部総合して、議会で答えたり、個人で答えたりできるように、スキルアップしていくというところで学ぼうを言っているんだと僕は理解する。森田委員が言われるように、住民から言われたことに議員として対応しないといけないというのは、もちろんそれはそれで大事なことだが、そこも一緒に含めて大きな意味で、岩美町議会の議員としてスキルアップして問題提起がきたら一緒に答えられたり、個人で答えられたりすることができるようということだ。
	森田委員	前期の時に、私は議会としてやって…。
	田中克美委員長	やってない。「住民参加」はやってないんだから。
	森田委員	住民の意見を聞いただけだが、聞いた先に進めばいいのにと思う。
	橋本委員	具体的な政策を実行することじゃないか。
	森田委員	政策とかじゃなくて…。
	橋本委員	議会改革をどのように進めるかということだから、かみ合わない

		いんだ。
	森田委員	だから、意見交換会の後に意見を言ったけど、かみ合ってなかった。意見交換会の時に意見を言ったが、そういうことではないとされたから。
	田中克美委員長	ひどい言い方をすると、全体の議論をきちんと踏まえてもらわないといけない。森田委員の思いは思いでいい。森田委員の思いも実際に実行するために森田委員だけが実行するのではなくて、問題によっては議会全体としてそれに取り組むようなところまで発展させていきたいという思いがあるからだ。
	森田委員	分かった。そういうことなんだな。
	田中克美委員長	無視しているのではない。
	森田委員	無視はしていないんでしょうが。
	田中克美委員長	ただ学ぶということから始めようということをお願いしているんだ。
	森田委員	分かった。
	澤委員（副議長）	皆が発言してほしいと思う。そうしないと陰で出てくる。いつまでも田中委員長に頼っていてはいけない。二期目、三期目の議員が中心となってやるぐらいが本当の議会改革だ。田中委員長、皆さんのお見を聞いてほしい。
	田中克美委員長	いや、でもね、それを言われると、私は困る。むしろしゃべらないからしゃべってしまう。
	森田委員	しゃべっても聞いてくれないじゃないか。澤委員が皆から意見を出すようにと言われるように、そういうことが本当の議会改革だと思っている。別に一つにまとめようとしなくともいいと思う。考え方はそれぞれだし、納得できないこともある。納得しないといけないことはしないといけない。だから、意見交換をしないといけない。
	田中克美委員長	分からん時は言ってほしい。
	森田委員	言っているが、いつも話がまとめられてしまう。どうしてかと聞いをかけた時にはきちんと発言に対して答えていただきたい。
	宮本副委員長	それを言い出すと、合意性でやってきたのに、「私は不満だった。」と過去の自分に異論を唱えることになる。
	森田委員	不満とかではなく…。
	宮本副委員長	これからは、聞いていただきたいということか。
	森田委員	これからは、聞いていただきたいということだ。
	田中伸吾委員	森田委員は声をかけたのに、スルーされて流れたことがあったということを言われたいんだな。
	森田委員	そういうことだ。
	田中克美委員長	無視していない。後で記録を見ておいて。ただ、皆にお願いがある。できるだけ今何が議論されているか、議論の焦点を認識して発言してほしい。そうなるとしゃべれない人もいると思う。自分の考えがまとまってからしゃべろうという意識がだいたいあると思う。そうなるとしゃべれない。まとまらなくともしゃべってほしい。しゃべっているうちにまとまりするものだ。やって

		いけば、だんだんそうなる。
	澤委員（副議長）	見出しの大きなところの話だ。これから、細かいところを決めていくんだ。
	森田委員	それならそうと最初に言ってほしかった。
	田中克美委員長	だって、これだけのものだ。
	森田委員	ここには活動の方向と書いてある。
	田中克美委員長	方向だ。書いてなかつたらしないって言うんじゃない。何度も言うが。
	森田委員	そういうことではなくて、例えば意見交換会に関してもこれだけで私は終わつたと思ってなかつた。最初から次の展開をやるために意見交換会の場を作つたと認識している。
	田中克美委員長	それでいい、認識は。
	森田委員	議員としてやろうと思っていたことが立切れになつてしまつていると思った。話がかみあわないということではなく、聞いてもらえなかつたというか。
	田中克美委員長	私はそういうことは森田委員から提起をされていないと思っている。
	森田委員	いや、した。提起ではなく、「意見交換会の次のことはしないのか。」と田中克美委員長に議会活動の在り方検討特別委員会で何回か意見した。そのことに対して何かアクションを起こすことがなかつたものだから。
	田中克美委員長	皆にそういうものとして届いてないと思う。森田委員がそういうことでこういう方向で議論していこうとか、こういうふうにした方がいいのではということを言われたとか、多分皆は思っていない。私はそういう認識がない、発言をそういう受け止めしていない。全然記憶がない。
	森田委員	分かった。それを言われたらそれまでだ。
	田中克美委員長	聞こえてなかつた。すまない。
	升井委員	きょうの議会活動の在り方検討特別委員会は、次の段階までの議会としての器を作るための段階であるということは分かったが、そもそも議会活動の在り方検討特別委員会というのが始まつて、膨大な時間をかけているわりには何をしたのかなと思う。町民との意見交換にしてもスピード感というのかもっと前に進みたいとかそういう気持ちがあつて、そのことはあると思う。
	田中克美委員長	それ言われると、正直言つて私は腹が立つ。
	森田委員	でも、田中克美委員長、それは意見だ。
	田中克美委員長	私の6月議会の3年に及ぶ議会活動の報告はどういう感じで聞いていたのか。
	宮本副委員長	その場で言わないと。後になってから言ってもだめだ。
	升井委員	聞いていた。もっと進んでいきたい。
	田中克美委員長	いやいや、違う。今みたいなことを言われると情けない。
	宮本副委員長	そういう議員間のコミュニケーションの術をもっと磨こうということだ。
	森田委員	田中克美委員長、失礼なことを言うかもしれないが、率直なこ

		とを今言わなかつたらまた意見がかみ合わないとかなる。
	田中克美委員長	それはいいんだけど、いやそういう認識だったのかなというのが情けなく思う。残念だ。
	宮本副委員長	腹が立つというのではなく、残念だということだ。
	田中克美委員長	<p>スピード感がないって私は発言する時に言ったでしょ。スピード感がないという批判を私も町民から直接聞いている。だけど、多数決でどんどん進めたりしたんじゃ、一人一人の力がつかないからだ。他の議会が議会基本条例をいっぱい作っているが、議会基本条例のとおりに活動しているところがいくつあるのか。活動しているところはないと片山元鳥取県知事は言っている。期歴も人生経験も全部違う人が12人集まって、一歩一歩階段を上がろうと思ったら、時間がかかる。</p> <p>最低限の共通認識を持ちながら、進まないことには。変なことを言えば落ちこぼれてしまったら、議会として成り立たないだろう。全部物事を多数決で決めて済む話ならいいけど、そういうことを考えて、30回ぐらい議会活動の在り方検討特別委員会でやつてるんだ。</p>
	升井委員	分かった。
	宮本副委員長	冒頭で田中委員長が、「最初の活動は新人議員勉強しよう。」と両委員長も含めて議員必携を輪読した。あんなことは、異例だ。自分自身で読んでくるべきものだ。輪読するなんて。本当に優しい取組をしてきた。だから、無性に残念だったと。そこから入つてあげたということをもう少し理解してあげてほしい。異例中の異例だ。
	升井委員	はい。
	森田委員	スピード感がどうだとかいうことではなくて、先程田中克美委員長がおっしゃった議論となった時に何でも前に進もうと思ったら、多数決をして意見の多い方を選択していくというのが…。
	田中克美委員長	いやそれはやった。私が提案したものに賛成したのは私だけで、全員が反対したのもいくつもある。私も策を労して、押し通すことなんてしていない。
	森田委員	時々によつては、皆の意見は違うわけだし、前に進むためにはこれで行こうというのは提示していただいて、じゃあ、これで行こうというふうに…。
	田中克美委員長	してきた。そうしないと前に進まないから最低の共通認識を持ってやってきた。
	寺垣委員	例えば、YouTubeで放送するとか生放送するとか、いろんなことをずっとこの3年間、4年間決めてきて、みんなで議論してやってきたじゃないか。それは田中克美委員長が一番最初に言われた「全てのことは、この12人の共通認識として進めたい」という言葉があったんだ。共通認識として進めていきたいと田中克美委員長がさっきも言ったのは、変な落ちこぼれを作らない、分からない人がないということだ。足並みを揃えて、一つ一つクリアしていく。分かるか。その一つ一つをこうやってク

		<p>リアしていく中で、田中克美委員長の提案に対して、それはできないとか、それはいいんじゃないということでやってきているはずなんだ。記録が残ってるので、多分それをやってきているつもりなんだ。森田委員が言われるようによかにその意見交換会で意見を出しもらった中で、まだ何も返せてない。町長に対して何か提言もできていない。それはそうだが、じゃあそれをするための土台を作ろうという話を今している。それとスピード感を持ってというのは分かるが、私がさっき言ったように一歩ずつ、皆が共通認識を持って、一つずつ一つずつクリアしないで、町民に、何か伝えることができるのか。議会はこうなった、こうなったと口だけで言うんじゃないくて、こうなったことをちゃんと町民にアピールするためにはやっぱりクリアをしていかないと駄目なんだ。</p> <p>それを共通認識でやろうと言っているので、ちょっとペースがゆっくりゆっくりなんだ。皆が天才で、皆がハーバード大学を出るような人ばかりで、一言たら百ぐらいまで分かるような人間ばかりだったら、すごく進むと思うが、さっきも言われたように、12人で違う考えを持っておられるので、そのことに関して、多少はゆっくりゆっくりとなる。田中克美委員長も、ある町民に対しては、そういうことは今はできないと返答もされているわけだ。4年間そうやってきたもんだ。なので、これから本当にスピード感を持ってやるというのは分かる。分かるのでその共通認識という部分を、ぜひ忘れないで私としてはやっていきたい。</p>
	澤委員（副議長）	4年間を無駄にしないようにということだ。
	森田委員	一回、一回の委員会で私だけかもしれないが皆が共通認識を…。
	寺垣委員	「皆さん、いいですか、これでいいですか、こうしましょ。」と田中克美委員長は結構丁寧に進められてきたと思う。
	森田委員	すまない。
	宮本副委員長	よくかみくだいてやっていた。
	寺垣委員	これからスピード感を持ってやるのは、大切だと思うし、今までやってきたことを思い出しながらやって行けばいいと思う。
	森田委員	分かった。
	升井委員	でも、まあ、ああ、そうなんだとよく分かった。
	森田委員	どうなんだってかみくだいて言っていただかないと、なんとなく抽象的で。笑われるけど、本当に…。
	橋本委員	いや、いや、思い出してほしい。今この議会の生放送は当たり前になっているし、YouTubeも当たり前なっているが、その議論をしたときは、ほとんどの皆が反対だった。それを皆で一だな、こうだな、そういう時代になったなという結論を持ってやり始めて、今に至って、それが普通になってきているわけで。じゃあ、あのときに決をとってスピード感を持ってやっていたら否決だったんだよな、全体的な雰囲気が。私も「あんまりすぐ決めるものではない。」というような話をした記憶もあるしね。ただその中で丁寧に説明しても、皆がそれこそやはりそういう時代

		だという共通認識のもとで賛成されたって、その過程は時間かかっても大事なものだと思う。スピード感だけですると、皆さん否決で、今Y o u T u b e の放送もしないとなっていると思う。田中克美委員長は丁寧にされてるし、やはり合意形成が必要だと私は思っている。
	田中克美委員長	もう一つ、議員力の向上という場合に、直接的に一般質問の研修をしたとかそういうのはある。これから学ぼうとしている「議員間討議」とか「住民参加の課題」はどうするかとか、その時には必ず、何故この問題、こういう課題に取り組むのかという、そもそも論を必ずやる。なぜこれが議員活動に大事なのか、どういう意味を持っているか。ずっと基本、そもそも論を今までやってきた、3年間。いろんな課題を勉強する、議論するときに、その議論が、我々一人一人の認識を深めていく、能力・資質を高めていくのに役立つようにしたいからだ。何か直接的に一般質問の力をつける研修をやって、初めて力が付くんじゃなくて、全ての課題を議論するときに、その力になれるように、そういうつもりでやってきた。だからいろんな資料も出した。これから議論もただ犬山市のこと学ぶのではなくて、それを学ぶのを通じて、議員活動、あるいは議会というものはそういうものだという認識が一人一人深まっていくと思うので、そういうことを積み上げていって初めて私達は町民の期待に応えられる議員になれるし、議会になれる。だけどそれには時間と努力が要る。
	升井委員	よく分かった。
	田中克美委員長	よかったです。ついつい私も議論し始めると熱が入るものだから。そういうことで、会議の前までに、資料は提供する。その会議で初めて目にするということにならないようにしたいと思う。
	宮本副委員長	それがいい。
	澤委員（副議長）	会議の日程は、早くしてほしい。田中克美委員長がいなくても宮本副委員長もおられるわけだから、早く決めていただきたい。
	田中克美委員長	基本私が外れない日にする。
	澤委員（副議長）	いやいや万が一でも、それは一応ちゃんと決めてほしい。
	田中克美委員長	はい、犬山市の挑戦を学ぶことから始めたいと思う。
協議事項 (2)	田中克美委員長	次に、中原書記からきょうは説明ということで、最後に説明を聞いた後で、今後、どういう形でその検討をしていくかというのを、相談したい。
	中原書記	時間をいただき感謝する。資料は、「議会のICT活用について」をご覧いただきたい。令和4年の4月20日開催のこの議員活動の在り方検討特別委員会において、「別紙1の岩美町行政改革シート」を見ながら、議会のICT活用について岩美町行政改革に提案するという話をさせていただいたと思う。これを執行部の方に提案して、執行部の方で庁舎内全体のICT化という中の一つに議会のICT活用っていうのを入れてみたいということを話させていただき、提案することについては承認いただいた。ただしのことについては、実際に使うのは議員の皆だ。岩美町の

行政改革には3か年ということで提案はしたが、これをうまく活用することで、議員活動が豊かになるきっかけにもなると思うが、自分たちの目で見て、これが使いやすいんだというものを選んでほしいという気持ちがすごくある。これを進めるにあたってこの議会活動の在り方検討特別委員会の議会改革の取組の一つとして、位置付けて検討することを提案させていただきたい。ＩＣＴ化は全国的に進んでおり、世の流れはＩＣＴ化ということになっている。鳥取県内でも半分ぐらいの自治体がもう導入済であり、成功だけに限らず、失敗もあり、タブレット端末の導入はしない方がいいという意見もあるかもしれない。

岩美町行政改革では3か年で導入する予定で提案をしたが、実際に使われるのは議員各位なので、様々な事を検討して、検討したがやっぱり私達はいらないっていうことも含めて検討することを提案する。費用がかかることであるし、皆の意見を無視して導入しようというようなことはない。極端な言い方だが、むしろ皆がぜひ導入したいという気持ちになってからではないと導入したくない。使っているうちに慣れるかもしれないが。なので皆に検討してもらうということを位置づけていただきたいと思う。

2番目の「県内の状況」について、先程も言ったが、本格的に導入している町村が8市町ある。タブレット端末のみ購入して、運用はこれから考えるというところが3町、全く導入について考えていないところが岩美町も含めて8市町村ある。

「別紙2」にいつの時期にどう始めたか、どのような導入の形態か記載してある。議会だけのところもあれば、議会と執行部両方ともタブレット端末を入れてやっているところもありまちまちだ。だが、そうは言っても、県内の半分の自治体はもう取り組んでいるという事実を皆に知っていただきたい。

それで3番の「タブレット端末の導入の効果」について話をする。タブレット端末にシステムを入れて運用していくのだが、1月9日に、執行部と足並みを揃えていくため、私達議会事務局員3人と総務課情報担当者の4人で鳥取県内の導入済の全部の市町が使用しているサイドブックスというアプリの会社の方から、実際にタブレット端末を操作しながらZoomにてデモンストレーションを行っていただいた。確かにこれがうまく使えるのであれば、とても便利なものだと思ったところだが、デメリットもあるということでここにまとめた。

まずメリットとしては議会活動でタブレット端末を活用できる。例えばスマホのように外でも使えるような状況にしたのであれば、住民の方に資料を提示しながら話すことを可能としている市町もある。

それから、今、議会の資料は執行部から事前に自宅に届けられていると思うが、その資料もタブレット端末にメールが届くような感じで届いていく。届いたものは、過去のものも含めてタブレット端末の中に全部蓄積されていくので、この資料を見たいとな

った時にその中から検索して、使うことができる。例えば、このことについて調べたい時に、その調べたいキーワードを入れたらそのことが出たりする。そういうこともあるので、使い方によってはとてもいいものだと思う。

それと、これは執行部側に言えることだが、業務の効率化ということもある。実際に印刷したり、修正したり、そういうことにも時間がかかるており、残業等にも繋がったりしている。今ＩＣＴ化が進んでいるので「機械ができるところは機械です」ということになると、執行部はこれを見ると導入した方がいいのかなと思う。

その下の「コスト削減」というものは、実際には、タブレット端末の費用や通信料がかかったりするので、ものすごく削減とかは言えないと思うが、実際に用紙代とか印刷代とか一番大きいのは人件費部分で効果が出てくるんじゃないかなと思う。

それと、紙を使わないことを増やしていくと、「環境の配慮」というところには繋がってくると思う。

デメリットについて言うと、「ＩＣＴ機器に弱い人は余計に手間がかかるているように思える」というようなことはどうしても拭えないのかもしれないが、これはもう慣れていくしかないのかもしれない。

そういうことが先日のデモンストレーションを受けて感じたメリットとデメリットだ。

次に4番の「導入の概要」についてだが、実際に導入することになった場合、必要だと思われることは、「検討委員会を発足する」ということだ。執行部の方では行政改革があるが、議会の方でも例えばこの議会活動の在り方検討特別委員会で位置づけていくことによって、その中で全員で検討することは、大変かもしれないでの、タブレット端末の導入を検討してみたい議員を集めて、小委員会で検討することなども良いのではないかと思う。その辺については、皆にどうしたいか検討をお願いしたい。

それから、「②「議会のタブレット端末の運用基準」を定める」について、実際に議会で使うことを考へるのであれば、今はタブレット端末を議会に持ち込んでよいと会議規則がなっていないので、それを改正するとか、今後の検討次第だが、使用するタブレット端末を貸与するとなった場合に、紛失した場合などについて細かく決める事が出てくると思うので、そういうことを定める必要がある。

それで5番目の「予算編成と調達」の「タブレット端末の予算」と「ペーパーレス会議システムの予算」についてだが、結局タブレット端末だけあっても活用はできないので、まずは「タブレット端末の予算」として、初期費用、端末代金、通信費、オプションとして下に書いてあるような費用が必要になる。「ペーパーレス会議システムの予算」ということで、システムを入れて動かしていくための初期費用、会議システムの利用料金が必要とな

		<p>つてくる。</p> <p>予算の財源とかそういったところの研究ももちろん必要となるが、多くの自治体がタブレット端末を導入しているので、まずはタブレット端末を導入する、しないの検討をすることから始めた方がいいのではないかと思い、提案させていただいた。</p>
	澤委員（副議長）	<p>この資料でタブレット端末のみ購入っていうのが、3市町あるな。これは、「タブレット端末の予算」のみの方の計上なのか。</p>
	中原書記	<p>これはタブレット端末のみしか購入していないくて、会議システムはまだ入れていない状態だ。こういった自治体は、先のことは考えていないが、とりあえず非接触の運営ということでコロナの財源を使って、今後のＩＣＴ化の時代に備えて、タブレット端末を購入している状況だと思う。ちなみにタブレット端末はほとんどの自治体が、A4サイズのものを使っている。</p> <p>私達がデモンストレーションを受けたサイドブックスは本当にページをめくるみたいな感じで見れるようなものだった。私がいくら言葉で説明しても、何だろうなって思われると思うので、一度見ていただきたいと思っている。</p> <p>今後のスケジュールとして、議会活動の在り方検討特別委員会に位置づけていただくことが先だが、もし位置づけていただけるのであれば、今年度中にまずは皆と執行部の管理職にデモンストレーションを行いたいと思っているので、そのことについても議論をよろしくお願ひする。</p>
	田中伸吾委員	<p>何故タブレット端末なのか。パソコンではダメなのか。その違いを教えていただきたい。</p>
	中原書記	<p>何故タブレット端末がいいのかというと、パソコンでもノートパソコンであれば持ち運べるという点では一緒だが、実際に入力作業というのはそんなに必要がないことと、タブレット端末には備え付けのタッチペンでいろいろ書けるので、より持ち運びしやすいという点でタブレット端末を採用しているところが多いと思う。ここにタブレット端末と書いたが、検討する中で、やっぱりパソコンの方がいいということであれば、そちらにしてくということにもなってくると思う。多くの自治体では議会はタブレット端末でやっているが、執行部は議案書を作成したりするので、自治体によってはパソコンを持っているところもあるとデモンストレーションで説明を受けた。</p>
	橋本委員	<p>結局電子ペーパーの流れだ。電子ブックとかのデジタルペーパーで、その閲覧性をまず最優先したシステムなんだ。iPadの12.5インチのサイズになるが、それだとA4の縦の表示ができる。ノートパソコンの多くは有効表示領域じゃないか。閲覧性を考えると、ほぼ紙と同じような閲覧ができるという点で、大体タブレット端末を使っている。よくあるAndroidのタブレットが10インチくらいで一回り小さい。かなり小さいので、ほぼA4サイズの大きさである12.5インチのiPadを使用していると思う。書き込みもできるな。</p>

	中原書記	書き込みができる。
	橋本委員	そういうところから、電子ブックということでされている。
	田中伸吾委員	基本的には読むがメインということだな。
	中原書記	はい。読むのがメインだ。
	田中伸吾委員	もう一つ、全然話は変わるが、議員が使用できるのは、議会事務局にあるパソコン1台だけだ。議会活動については議員に一人一人パソコンを配布してもよいような気がするし、ペーパーレスと言うが、逆に今度はそれを印刷して見ることを私はする。タブレット端末だと、どのページに何が書いてあったと前に戻って見なければならないところがあったら、逆戻りしました戻ってという作業になるのか。
	中原書記	確かにそうなる。そこが慣れるまで使いにくいと言われるところになってくるのかと思う。紙に慣れておられるので、特に最初は嫌だとなる時があるかもしれない。
	濱野議会事務局長	田中伸吾委員が言われるように、最初に提案するのに、タブレット端末がいいのかパソコンがいいのかも私達もよく分からない。とりあえず皆に一度デモンストレーションで触ってみた感じから話を進めていただきたい。
	中原書記	お願いする。思ったより悪いものではなかった。
	田中伸吾委員	悪いものだとはいってない。
	中原書記	おそらくだが、使いこなせたらすごくいいものだと思う。
	田中伸吾委員	このことは、私が前職のときも話があった。
	澤委員（副議長）	まあ、一度見てみよう。
	中原書記	一度見ていただいて、それでやっぱりノートパソコンも検討しようというのであればそれも検討していただきたい。やはり皆が使うものなので、何よりも皆の使いやすいものにしていただきたいと思う。この導入の概要のところに、この検討委員会があるが、全員が見た上で議論をお願いしたい。
	田中克美委員長	さっきの最低の共通認識を持った上で議論しないと。まずはこの会社のデモンストレーションを見てその上で、どこで検討するのかを検討するようにしよう。
	中原書記	はい。お願いする。それを今年度中にさせていただいてよいか。この岩美町行政改革のシートには、「今年度視察」ということがスケジュールに記載されてるが、やはりこれは一度見てからじゃないと、多分視察に行っても何を聞いていいか分からぬという状態になるかもしれない。
	田中克美委員長	何も分からぬのに視察に行くのはよくない。
	中原書記	勉強会ということでそこから先、タブレット端末が必要かどうかというのを検討していただくことにさせていただきたい。
	田中克美委員長	それを見た上で、全員で次の議会活動の在り方検討特別委員会で、検討委員会とするか、別の方法でやるかということを検討することにしよう。
	寺垣委員	それを見るのはどこで見るのか、どこかに行くのか。
	中原書記	執行部も一緒となると大会議室とかになってくるかもしれない

		い。
	田中伸吾委員	何故執行部も一緒にしないといけないのか。
	中原書記	結局、執行部も一緒に持って進めるのが一番効率がいいと思う。
	田中伸吾委員	会議の中でということか。このシステムはタブレット端末じゃないと入らないのか。パソコンではだめなのか。
	中原書記	そういうわけではない。 議場に入るのは、議員だけでなく管理職もだ。議員にだけタブレット端末を持たせておいて、執行部は環境に優しくない紙をずっと使い続けるというのもどうかと思うので、足並みを揃えるという意味で。
	宮本副委員長	早くしないといけない。
	中原書記	はい。
	田中伸吾委員	足並みを揃えてということなら、前段を教えてくれないと。分かった。
	中原書記	いろいろな検討の一歩だ。
	田中克美委員長	執行部と一緒に見るということになるだろうから、執行部と日程を相談して。
	澤委員（副議長）	年内にはできないのか。鉄は熱いうちに打てと。
	中原書記	それは、難しい。実際、デモンストレーションは、会社の方からタブレット端末を借りないといけないので、タブレット端末を貸してもらえる日じゃないと対応できない。調整させてもらうということでおろしいか。
	(皆)	よい。
	田中克美委員長	その他あるか。
	濱野議会事務局長	別に配布してある一枚ものの表裏を見てほしい。「議会事務局お問い合わせフォームについて」だ。役場のホームページに、問い合わせフォームがあって、メールでもいろんな問い合わせができるようになっている。このことを検討するきっかけとなったのが、9月に町民の方から、「議員さんに町について要望を上げる窓口が見当たらないので、連絡先等の情報をいただきたい」というメールだ。そもそも議会事務局に問い合わせのところがないということで、メールでの質問をする場を作ることを提案させていただきたい。これは、お金はかかるない。設定すればすぐできる。ちなみにこれは、執行部のコピーだ。
	寺垣委員	これは議会事務局に送られてくるな。返事を返すのか。
	濱野議会事務局長	基本的には議長に相談するが、今、執行部の方では匿名の人には返事はしていない。名前があれば、きちんと返事もして公表をしているので、そういう扱いになると思う。
	田中克美委員長	よろしいな。
	(皆)	はい。
	田中克美委員長	他には。
	田中伸吾委員	お願いというか、提案がある。議場への国旗と町旗の掲揚について、この議会活動の在り方検討特別委員会で検討していただき

		たい。町章というのはあるな。
閉会	田中克美委員長	本日、柳正敏議員から所用のため、欠席届が出ている。これを認める。 以上で議会活動の在り方検討特別委員会を終了する。 *起立、礼

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する。

議会活動の在り方検討特別委員会委員長

田中克美